

初診および再診時にかかる

令和4年
10月1日から

「選定療養費」の改定のお知らせ

令和4年度診療報酬改定に伴い、紹介状をお持ちにならずに当院を受診された場合に、医療費とは別にご負担いただく「初診時・再診時選定療養費」の金額が、下記のとおり改定となります。

皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

紹介状をお持ちになって当院を受診される場合、これまでと変わらず選定療養費のご負担はございません。

	改定前 (税込)	改定後 (税込) (令和4年10月1日から)
初診 他の医療機関からの紹介状をお持ちにならずに当院を初診で受診された場合	5,500円	▶ 7,700円
再診 他の医療機関へ紹介した後に紹介状をお持ちにならずに再度受診された場合	2,750円	▶ 3,300円